

景観推進計画素案への意見要旨と市の考え方

項目	意見要旨	計画への反映、考え方等
計画について	具体的に何をやるかはっきりさせて欲しい。	今後は景観施策についてよりいっそうのPRを行います。景観法に基づく建築物等の届出制の実施とともに、市民・事業者と一体的な取組みにより、景観まちづくり地区の指定等を行っていきます。
	届出、その他方策について強制力があるものとして欲しい。	基準への不適合、無届などは景観法に基づく勧告、命令を行います。
	大きな建物の規制だけではなく、身近な生活での景観の良さも目指して欲しい。	身近な景観づくりについては、地区景観協議会を立ち上げ、景観まちづくり地区として、地域の方々为主体となり景観についてのルール作りを行うことができるようにしています。
	東口ペDESTリアンデッキはカタカナ標記ではなく歩行通路と言えられないのか。	海老名駅自由通路(東口ペDESTリアンデッキ)と記載します。
	具体的説明がされており、理解できる。	—
規制について	規制は厳しすぎてもいけない。何年かごとに見直しが必要	計画の見直しは随時行います。
	条例施行前建物について、色彩基準オーバーだったら変更するよう勧告できるのか。	条例施行前の建物については、外壁等の塗り替えで色彩の変更がある場合に届出が必要となります。現在の色が基準外であっても変更するよう勧告はできません。
	照明の照度の制限(不快に明るすぎる場所の制限、夜空の星を見られる場所の確保)	市全域の基準として、特定照明に関する基準を設けています。地域が主体となり、景観まちづくり地区としてより細やかな基準を定めることもできます。
	建物の高さを規制できるか。	建物の高さについては、景観法でも基準は設定できませんが厳しい拘束力はありません。当面は眺望点からの眺望景観の保全を行います。将来的には高さ規制は都市計画法の地区計画や高度地区の手法も検討していきます。
	高層建築物の壁面で、鏡面のような反射するもの対応について	建築物の形態意匠として、鏡面素材を使用する場合、屋外広告物の照明が映りこまないよう基準を設けています。
自然的景観・緑等について	自然を生かす工夫をして欲しい。	緑地等の保全は景観法のみでは難しいものです。緑地保全地区の指定等の方策は特に九里の土手について、できるところから取り組んでいきます。田畑については農業振興とあわせ検討したいと考えます。
	緑・花の多い海老名にして欲しい。	
	永池川の自然を大切にしたい。	
	市全体の樹木を保全	
	田畑、遊歩道を後々まで残して欲しい。	
映画「罎雲」にも出てきた大山と夕焼け、田園と一体となった景観を維持したい。高層建築物が多く建てられ、田畑がなくなるのは悔しい。まちづくり計画の中で考慮検討して欲しい。		
眺望点について	他にも眺望点を指定して欲しい。	眺望点の指定に際しては、シミュレーションをするなど保全の可能性を調査し、公共性のある場所を指定します。他市の建築物について海老名市から勧告はできません。
	眺望点を指定しても他市の建築物により阻害されることも考えられる。保全はできるのか。	
歴史的景観について	秋葉古墳群や大山街道周辺についても取り上げて欲しい。	どのような景観が望ましいか、地域での話合いの中で検討したい。

景観教育について	「子どもの目線で考える景観作り」を提案したい。子どもたちの感想や意見を取り入れてみてはいかがか。学校の総合学習の中で「景観作りについて」取り上げてもらい、市職員と学校と連携して、海老名のいいところを見つける時間を持てたら良い。子どもたちが「ふるさと海老名」を愛せるような、景観作り計画を作成して欲しい。	本計画には記載はしませんが、学校側との連携は今後図っていきたいと考えます。
市民活動について	景観整備、施設維持のためのボランティア活動も計画に入れるべき。	本計画には記載はしませんが、景観施策推進のため各種ボランティア団体と連携を図っていきたいと考えます。
施設整備・改善について	相模川沿いの歩道・道路・公園、それ以外の小川・堰も景観が貧弱なので整備して欲しい。	今後、公共施設の景観に関するガイドラインを検討します。景観重要公共施設を除き、個々の整備については本計画には記載しません。
	小田急駅西側、JR駅側の整備を進めて欲しい。	
	厚木駅から海老名運動公園への路が貧弱	
	海老名駅東側の立体の下のバス乗り場が暗く狭い。	
	駅・市役所周辺に、緑、池・せせらぎのある広い公園が欲しい。	
	相模国分尼寺跡の景観が良くない。史跡整備を急いで欲しい。	
	海老名駅間に商業施設と高層住宅だけでなく公園を設置して欲しい。	
	市域全体の道路整備にあたり、バリアフリー化し、安全に配慮して欲しい。	
	街路樹の樹種選定、剪定など手入れ方法を配慮して欲しい。	
	景観整備のデメリットも表現すべき。	
施設維持管理	構築費、維持費が海老名市収入に対しどのくらいの割合か明確にし、見込まれる成果から計画が妥当かどうかの判断材料とする。公共施設は維持が重要であるが、維持費が多額にならないように。	公共施設の景観に関するガイドライン作成時には維持経費についての妥当性も検討します。
屋外広告物について	屋外広告物の色についてはどうなるか。違反もあるので不公平の無いようにしっかりとチェックして欲しい。	現在は神奈川県屋外広告物条例により運用しています。違反広告物については調査をし、将来的には市の屋外広告物条例の制定も考えます。
電線地中化について	電線・電柱を地中化してほしい。特に新設されるものはすべて地中化に。	本計画には記載はしませんが、新設道路整備等できるところから行っていきたいと考えます。
美化関係	河川、河川敷の美化を	美化意識の向上に努めます。
	犬のふんは処理する。	
	永池川(門沢橋地区)にごみのポイ捨てが多く、マナーを伝えたい。	